

議会広報

令和3年8月発行



占冠保育所運動会

No.
167

第3回定例会

- コロナ対策関連等予算
1億120万6千円を翌年度へ繰り越し
- 議員提案条例「占冠村に放射性物質等
を持ち込ませない条例」を制定可決

村長の行政報告

委員会構成のお知らせ

一般質問5議員

- 宿泊事業者への支援策の充実を
- 自然体感ができる環境整備を
- 体験型観光振興
- 国際交流に基づいた持続可能な地域づくり
- 物産館の活用について
- 目指せ！タイムリーな表彰
- 心と物 二つのバリアフリー
- コロナウイルス感染拡大に伴う観光
事業者等の支援について
- 女性及び多様性を持った人材の活躍
取組について
- 字占冠地区の活性化について



≪ 議会広報や議事録全文は
村ホームページでご覧になれます。 ≫

▶ コロナ対策関連等予算 1億120万6千円を 翌年度へ繰り越し

令和3年第3回定例会は、6月16日・17日の2日間開催されました。条例の一部改正や一般会計補正予算などの審議が行われ、原案どおり可決しました。また、5議員が一般質問で政策議論を展開しました。

(傍聴 16日0人 17日1人)

専決処分の承認

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正

● 占冠村税条例等の一部改正
正
地方税法等の改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

● 過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正
過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例が、令和3年3月31日をもって失効。条例の失効後においても固定資産税の課税免除を受けることができるよう附則の規定を改正するものです。

● 占冠村介護保険条例の一部を改正する条例
介護保険法施行規則の改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

● 占冠村介護保険法に基づく指定地域密着型サービス

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、感染症対策、業務効率化及び虐待に関する文言を追加するものです。

令和2年度補正予算

質疑

【一般会計】

問 富良野広域連合負担金965万円増は占冠消防支署の仮眠室整備と伺っていますが、この予算で完成するのか伺います。(大谷議員)

三浦総務課長 今回計上分で完成する予定となっています。

問 公立学校情報機器整備事業の内容を伺います。(下川議員)



タブレットの使い方を教わっています



多田教育次長 289万円計上していますが、各校の教員用タブレット35台程度の発注を予定しています。

【村立診療所特別会計】

問 占冠・トマム診療所それぞれ200万円ずつ消耗品費を減額していますが内容を伺います。(大谷議員)

伊藤住民課長 受診控えにより薬剤購入費がそれぞれ減額となりました。

繰越明許費

● 新型コロナウイルス感染症対策等に関する

▶ 議員提案条例「占冠村に放射性物質等を持ち込ませない条例」を制定可決

る事業費1億120万6千円を翌年度に繰り越して支出するものです。

契約の締結

● 工事請負契約の締結

総務費 GIGAスクール構想への支援事業ほか
衛生費 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業ほか
商工費 占冠村事業継続支援金ほか
教育費 公立学校情報機器整備事業ほか
農林業 道営草地畜産基盤整備事業
費 510万円

占冠村一般廃棄物最終処分場水処理施設改修工事
契約金額 1億977.8万円
契約相手 新栄クリエイト㈱

質疑

問 嵩上げ、トラックスケールは、どのようになっていくか伺います。
(藤岡議員)



小林建設課長 嵩上げ工事は4月27日に発注を終えています。

す。提案している水処理施設改修工事の中に、トラックスケール新設工事も含まれていきます。

再問 トラックスケールは、正確な計量のため急ぐ必要があるとの意見もありましたが、どのように工事を進めていくのか伺います。
(藤岡議員)

小林課長 トラックスケールの部分だけでも早く稼働させたいとの思いがありました。その部分だけの早期稼働は難しいと考えています。

問 当該箇所は、過去に死亡事故を起こしています。今回の工

事で安全に配慮した工事も含まれているのか伺います。
(五十嵐議員)



小林課長 事故後、現地調査をいただき指示事項もありました。ゲート位置を下げることで調整池のところに救助用具の配備等については、すでに整備を行っています。今回の工事では、特に配慮した内容は入っていません。

問 工期、周知方法を伺います。
小林課長 完了は令和4年3月

令和2年度 補正予算(専決処分) ~第3回定例会~

一般会計(第11号) 4,040万円増
総額27億8,430万円⇒28億2,470万円
・富良野広域連合負担金 965万円増
・GIGAスクール構想推進事業委託料 900万円増など

一般会計(第12号)
・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 2,031万円
・占冠村事業継続支援金 1,010万円など
合計1億120万6千円を翌年度繰越

一般会計(第13号)* 8,620万円減
総額28億2,470万円⇒27億3,850万円

国民健康保険(第5号)* 2,940万円減
総額1億5,370万円⇒1億2,430万円

村立診療所(第3号)* 530万円減
総額8,450万円⇒7,920万円

簡易水道(第2号)* 40万円減
総額1億2,100万円⇒1億2,060万円

公共下水道(第2号)* 50万円減
総額9,050万円⇒9,000万円

介護保険(第5号)* 590万円減
総額1億680万円⇒1億90万円

後期高齢者医療(第3号)* 30万円減
総額1,870万円⇒1,840万円

歯科診療所(第3号)* 20万円減
総額2,410万円⇒2,390万円

*いずれも、歳入の確定したものの増減、歳出の確定による不用額の減額が主です。

令和3年度 補正予算

一般会計(第1号) 1,650万円増
総額28億1,400万円⇒28億3,050万円
・農業振興・新規就農等支援対策補助金 408万円増
・商工業等消費振興活性化事業補助金 600万円増など

国民健康保険(第1号) 30万円増
総額1億3,460万円⇒1億3,490万円
・新型コロナウイルス感染症傷病手当金 20万円増など

村立診療所(第1号) 130万円増
総額8,220万円⇒8,350万円
・トマム診療所管理費修繕料 60万円増など

第3回 定例会

31日を予定しています。周知については、嵩上げ工事が既に発注となっているので、その関係で近隣の農家さんへ連絡を差し上げています。上トمام、中トمامは特段周知していません。

●動産購入契約の締結

- ・村営バス（マイクロバス）購入
 - ・契約金額 1141万8千円
 - ・契約相手 北海道日野自動車
- （株）旭川支店

質疑

問 中型バス購入をマイクロバス購入に変更した理由を伺います。
（大谷議員）

三浦課長 起債申請時に当初中型バスという件名で申請していましたが、購入する物品は想定していた物と変わりません。

問 乗車人数、使用路線、今まで使用していたバスの処分方法を伺います。
（下川議員）

小林課長 乗車人数は23名です。使用路線は富良野線になります。トمام線のバスが故障したときは富良野線のバスも利用します。古いバスは下取りとなります。

問 身障者等に配慮した仕様に



入れ替えとなる村営バス

なっているのか伺います。

小林課長 バリアフリーの対応になったバスではありません。
（藤岡議員）

再問 車イスの対応など配慮が必要と考えます。検討しましたか。
（藤岡議員）

小林課長 購入にあたって議論はしていますが、実際補助が必要となってくる場合もありますので、運転手の補助体制や、今後購入するうえで検討しなければならぬと考えます。

条例の一部改正

●占冠村手数料条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

●占冠村税条例の一部改正

- 地方税法の規定により、鉱泉浴場の入湯者に対し入湯税を課すものとされているため、条例の一部を改正するものです。ただし、次に掲げる者に対しては、入湯税を課しません。
- (1) 年齢12歳未満の者
 - (2) 共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者
 - (3) 地域住民の福祉の向上を図るため、村が設置した施設における鉱泉浴場に入湯する者
 - (4) 学校行事等に参加する生徒・学生で所属長の発行する当該行事等に関する事実を証明する書類を有する者
 - (5) その他村長が特に認めた者

令和3年度補正予算

質疑

【一般会計】

問 農業振興・新規就農等支援対策補助金408万円の増額理由を伺います。
（下川議員）

小尾農林課長 主な内容として、まず1件目、新規就農者の施設改修に要する費用となっています。当初予算で50万円を計上していましたが、D型の畜舎の改修費用を正式に見積もったところ、350万円となり、2分の1を補助しますので、その分の増額計上となります。

また、2件目として、現在、就農を目指している方の独立に当たって、農機具購入経費として297万5千円を計上しましたが、当初の予算はありませんでしたが、補助対象者ということで、今回精査したうえで補正計上いたしました。

問 義務教育振興費の会計年度任用職員（特別・学校支援員）報酬56万円を減額している理由を伺います。
（下川議員）

多田教育次長 当初、特別支援員、学校支援員2名分の会計年度任用職員の報酬を計上していましたが、募集を行ったところ応募が1名となり、採用も1名ということで予算が余っていました。

この度、採用者1名分の雇用時間を延長することにし、その分の共済費が発生してくることから、既存の1名分余っている

報酬区分から減額し、共済費に充てる措置をしました。

人事案件

○占冠村監査委員の選任同意



字中央 木村 英記 氏

○固定資産評価審査委員会委員の選任同意



字中央 稲田 實 氏



トمام学校 山菜学習

決 議

○議会広報特別委員会の設置

特別委員会の設置を可決しました。なお、互選により、委員長に藤岡幸次氏、副委員長に下川園子氏が選出されました。

発 議

○占冠村議会会議規則の一部改正

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定しました。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続きについて、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改めました。

▶ 提出者 小林議員 ▶ 賛成者 藤岡議員 下川議員

○占冠村に放射性物質等を持ち込ませない条例の制定

条例案が議員提出され、全会一致で可決されました。内容は次のとおりです。

▶ 提出者 大谷議員 ▶ 賛成者 五十嵐議員 細谷議員 下川議員 小林議員

占冠村は、鶴川の源流に位置し、アイヌ語の「シモカプ（甚だ静かで平和な上流の場所）」という意味のとおり、樹海と清流に恵まれた自然の中にある村であり、幾多の困難を乗り越え今日の占冠村が築かれています。

近年、高レベル放射性廃棄物最終処分場のための文献調査が開始されるなど、地下 300 メートルより深い地層に放射能物質等を埋める地層処分を進めようとしています。また、東日本大震災による福島第一原子力発電所事故は甚大な被害をもたらす「核と人類は共存できないこと」を知らしめました。

放射性物質等の持ち込みは、基幹産業である第一次産業への風評被害や観光業などにも甚大な影響を及ぼす危険性があります。「平和の村宣言」のもと、豊かな自然を守り、村民が平和で安心して暮らせる環境を築くため、ここに占冠村に放射性物質等を持ち込ませない条例を制定します。

占冠村に放射性物質等を持ち込ませない条例

(目 的)

第1条 この条例は、放射性物質等による被害から村民の生命と財産を守り、現在及び将来において村民が平和で安心して暮らせる生活環境を保障し、自然と調和した地域の発展に資することを目的とする。

(定 義)

第2条 この条例において「放射性物質等」とは、次に掲げるものをいう。

(1) 原子力関連施設から発生する使用済核燃料

(2) 前号に規定する使用済核燃料を再利用又は廃棄する過程で発生するさまざまなレベルの放射性物質

(基本理念)

第3条 村民は、健康で安全かつ文化的な生活を営むため、豊かで良質な自然の恵みを享受する権利を有すると共に、占冠村（以下「村」という。）の美しい自然は、村民の豊かな暮らしを支える貴重な財産であり、このかけがえのない郷土を村及び村民がそれぞれの役割を担いながら、将来にわたって保護し、継承していかなければならない。

(基本施策)

第4条 村は、いかなる場合も放射性物質等を村内に持ち込ませない。

2 村は、放射性物質等の処分、保管及び研究等に関する全ての調査及び施設の建設を受入れない。

3 この条例は、医療用放射性物質の利用を妨げるものではない。

(村の責務)

第5条 村は、第3条の基本理念に則り、必要な施策を総合的に推進しなければならない。

2 村は、必要があると認めるときは、前条の基本施策を実施するための措置を講じなければならない。

(村民の責務)

第6条 村民は、第3条の基本理念に則り、村が実施する施策に協力しなければならない

村長の行政報告

村長の行政報告

○新型コロナウイルス感染症 予防対策について

5月14日から北海道に発令されている緊急事態宣言は、6月20日まで延長されておりますが、新規感染者数は減少傾向にあるものの、依然として高い感染状況となっております。

このような中、占冠村では65歳以上の方のワクチン接種を5月10日から6月10日まで実施し、65歳以上のワクチン接種対象者数345人のうち292人、その他に基礎疾患を有するもの8人が接種しました。

接種期間中には、トマム診療所を休診とし、接種後の副反応への即時対応を考慮して占冠診療所での接種といたしました。

この間、住民の皆様には大変ご不便をお掛けしました。住民の皆様の健康と安全を守ることを最優先に考え進めてまいりましたことをご理解いただきまますようお願いいたします。

現在までに予約を受けた65歳以上の方のワクチン接種が終了したことに伴い、その余剰分のワクチンを使用し、60歳から64歳の方及び基礎疾患のある方

接種を希望される80人にワクチン接種を行います。

既に予約は完了しており、1回目を6月22日、23日に、2回目を7月13日、14日に実施いたします。

12歳から59歳までの方のワクチン接種については、現在、6月8日から25日まで意向調査を実施しております。ワクチンの動向によりですが、準備が整い次第、順次、接種を実施し、予定どおり進められれば8月末には接種を終えられる状況となっております。

○林業振興に向けた取り組みについて

占冠村では、基幹産業である林業の人材育成を図るため、国有林と連携し、各種勉強会や技術交流会を開催するなど、村内林業事業体における森林施業技術の向上等に取り組みんでいます。

現在、伐つて、使つて、植えて、育てる循環林業の構築のため、計画的に森林資源の若返りを図り、長期的かつ安定的な事業量の確保と、森林資源の循環利用の促進、森林環境譲与税の効果的な活用など、本村における林業の方向性を示す取り組み

を企画しております。

具体的には、本村の森林施業プランナーや北海道上川総合振興局南部森林室富良野事務所等と連携し、二二ウ地区の私有林及び村有林において、約15ヘクタールの皆伐再造林を主軸に、高性能林業機械を活用した集約化施業を計画しており、令和4年度の事業実施に向け準備を進めております。

高性能林業機械を活用する利点である伐採や、集造材等の連携する作業システムを現場ごとにも組み合わせ、効率良く使用することにより収益性の向上に繋がることから、既に実践している国有林現場での勉強会

について本年度中の開催に向けて調整をしております。

これらの取り組みにより事業量の増加が見込まれることから、今後はさらに林業担い手の育成や確保が重要となります。これまでの助成等に加え、新たな視点や方策で林業労働者への支援を図ることができるよう準備を始めなければならぬと考えております。

以上の各種施策等を通して、本村における林業振興を一層加速化させてまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

4月18日占冠村議会議員補欠選挙が行われ無投票当選となりました



ほそやまこと 細谷 誠
(議席番号：4番)
年齢 63歳
当選回数 1回
住所 占冠
職業 無職

私は、今後占冠村が豊かであり続けるためには「循環型社会の実現」が地域活性化の大きな鍵と考えます。

農林業・商工業・観光産業がつながりエネルギー・サービス・食・豊かな自然環境など占冠村にある資源が村内で循環することで村民のみなさんが心豊かに暮らし、誇りに思う村となる。

50年後、100年後、子供たちの未来に占冠村が豊かな村であるために。

村の現状や課題の本質を探り、具体的な解決策を模索し提言する。

小さな村だからできること、誠心、誠意、ひとつずつ実現して参りたいと考えます。

委員会構成を

お知らせします

●総務産業常任委員会

委員長 五十嵐正雄
副委員長 藤岡 幸次
委員 大谷 元江
委員 細谷 誠
委員 下川 園子
委員 小林 潤

●議会運営委員会

委員長 小林 潤
副委員長 細谷 誠
委員 藤岡 幸次

●議会広報特別委員会(後期)

委員長 藤岡 幸次
副委員長 下川 園子
委員 細谷 誠
委員 小林 潤

●富良野広域連合議会議員

児玉 眞澄
下川 園子
小林 潤

●議会選出監査委員

下川 園子

五十嵐正雄 議員



▷ 宿泊事業者への支援策の充実を

▷ 自然体感ができる環境整備を

1 宿泊事業者への支援策の充実を

問 菌止めのかからない新型コロナウイルス感染症により、宿泊事業者の経営状況が心配です。国、道、村の支援策がありますが、これで宿泊事業者が生き延びていけるのでしょうか。旅館、民宿、ペンション等の地元事業者の経営状況について実態をどのように把握しているのか伺います。

田中村長 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、地域経済は甚大な影響を受けており、地域活動の回復などが今日的課題です。商工会においては国の持続化

給付金や北海道経営持続化臨時特別支援金などの申請支援を行っているほか、村としても事業継続支援金、感染防止支援金、感染防止協力金などを交付してきましたところです。

宿泊事業者への村の支援は、第一次から第四次あわせて10事業体1606万円の支援を行っています。村内事業者の経営状況については、商工会を通じて申請される書類などにより把握しており、商工会と連携を図りながらコロナ対策に関する



改善された道路

情報の共有を図っています。

問 村として宿泊事業者との個別の話し合い、相談等が取り組まれているのか伺います。

田中村長 個別の事業者から相談があった場合には、聞き取りを行っています。やはり宿泊事業者を含め、村全体の商工会の状況を把握しているのは商工会であることから、随時担当者や担当課長が村の商工会を直接訪問し、村内宿泊事業者を含む全体的な事業者の経営状況等について聞き取りをおこなっております。

商工会との連携を密にしながら、村内事業者の経営状況の適切な把握に努めます。

問 宿泊事業者が倒産や休業休止等の最悪な状態を避けるために今後の取り組みを伺います。

田中村長 感染症対策については財源の確保が必要です。国道の支援金、特別交付金等の動向を注視しながらできる限り支援します。また、現在の状況が継続するようであれば、財源を検討し、補正予算等を村としても検討してまいります。

2 自然体感ができる環境整備を

問 占冠村は「自然体感しむかつぶ」を合言葉に入込人口の増を目指してきました。青巖橋を渡って左側の道路を行くと鶴川と双珠別川の合流点下流に行きつきます。ここは以前から炊事遠足に利用されたり、魚釣りのポイントとして知られていました。昨年はコロナ禍の関係か札幌ナンバーの車が家族連れで川遊びを楽しんでいました。ここ

に来る道路は開発局が管理している河川敷のようです。7×8mにわたって深く掘れており水溜りができています。また、両側面にはイタドリが繁茂しトンネル状態になっています。開発局と話を進め道路の改修、草刈り等を行い村を訪れる方々に

「自然体感しむかつぶ」を気持ちよく味わえるよう整備を図っていたのだと思います。村長の考えを伺います。

田中村長 河川敷においては、村民のほか、村外からの来訪者の憩いの場や炊事遠足、川の学校などの教育の場として利用されております。別件で旭川建設管理部富良野出張所との打ち合わせがあり当該箇所の維持・管理について要請をいたしました。前向きに検討しその結果を後日知らせることになりました。草刈りについては、早急に行い道路の補修についても何らかの形で行うとの回答がありました。



川遊びはマナーを守って安全に

細谷 誠 議員



▷ 体験型観光振興

▷ 国際交流に基づいた持続可能な地域づくり

▷ 物産館の活用について

1 体験型観光振興

問 ニニウキャンプ場が令和4年度用途廃止に向け進んでいますが、今後の体験型観光推進における具体的な施策を伺います。

田中村長 観光資源としてのキャンプ場は維持したいとの考えがある一方で水源、災害時など大きな課題があることから、昨年よりキャンプ場の存廃について説明してきたところです。キャンプ、オートキャンプ、自然を楽しむ施設として、湯の沢温泉など、民間主導でそういった事業ができるのであればやっていただきたいと思っています。

体験型観光の具体的な施策について、村立自然公園赤岩青巖峡の整備、サイクルツーリズム、修学旅行の受入れ支援、ガイド付きハンティングなど地域固有の資源を発掘し活用していくこと、地域で知恵を出し合い、様々な資源を利用した自然体感をしていただける施策にもついでいければと、トマムリゾート、観光協会、関係団体との連携が重要であると考えています。

2 国際交流に基づいた持続可能な地域づくり

問 アスペンと姉妹提携から30年を迎え、記念事業等の開催に向けた計画、取り組みについて伺います。

田中村長 アスペン市長から30年及以上両者の交流が成功していることは素晴らしいこととメッセージをいただいております。新型コロナウイルス流行により開催時期は見通しが立っていませんが、記念事業開催に向けて協議を続けたいと考えています。

問 アスペン市との交流について30年目の節目として総括等はなされたのでしょうか。

田中村長 アスペン市へ訪問し市長と協議予定でしたが、中止になり具体的な文言表現についての総括には至っていません。

問 持続可能な地域づくりと、より充実した交流を考えたとき、アスペン市に一般住民も交流研修に参加できる仕組みをつくって、地域に反映することが大切と考えますがいかがでしょうか。

田中村長 以前訪問団として、一般公募により派遣をしてお

り、観光推進基金もありますので一定程度は出来ると思っておりますが、現状では考えていません。

問 平成31年定例会議村長答弁において、アスペン環境センターの具体的な組織、取り組み、人材や財源確保について調査を進めるとありますが進捗状況を伺います。

田中村長 30周年を節目としたアスペン市とのやり取りの中で調査、検討を進めたいと考えています。

問 持続可能な地域づくりを進めるには地域資源を発掘し、保護管理し、利活用していくことが占冠村における循環型経済と地域活性化の一つの鍵と考えます。

占冠村で30年ほどかけて培われてきた素晴らしい取り組みを一元化し運用するような組織、仕組みづくりがぜひ必要と思えますが、考えを伺います。

田中村長 アスペン環境センターについては、自然保護区の復元、地域学校の環境学習、子供たちへの教育活動のほか市民、観光客向けのフィールドワークへ発展したと聞いていま

す。

アスペン環境センターを参考とした組織や仕組みづくりについては調査を進めたいと過去にも答弁をしているところですが、持続的な地域づくりを進めるには採算性も欠かせないと考えていますので、行政のみでなく、観光協会あるいは様々な分野、教育、環境、観光等の関係者と連携するほか、既存のネイチャーセンターなども参考に研究課題と捉えさせていただきま

3 物産館の活用について

問 物産館1階の活用がなされないまま長い間放置されています。占冠村の玄関口として自然環境や歴史、文化、地域の魅力発信の施設として活用してはいかがでしょうか。今後の物産館の活用について考えをお伺いします。

田中村長 有効活用が図れるよう検討を進めていますが、未だ活用がなされていないのが現状です。占冠村でのA・C・E・S環境センターとの調査とあわせて検討しても良いのかなと考えております。

藤岡 幸次 議員



▷ 目指せ！タイムリーな表彰

▷ 心と物 二つのバリアフリー

1 表彰規則の運用促進について

問 現状において村には表彰規則がありますが十分に運用実施されていない実態です。なぜなのか伺います。

田中村長 本村の表彰規則は昭和8年2月に施行されて4回の改正がされていますが、具体性に欠ける内容となっております。過去の村議会においても、本村の振興に関わった方々を表彰すべきと問題提起された経緯がありますが、事務的に進んでいないのが現状です。

今後地域に貢献された方々などを表彰する仕組み作りが、地域社会の活性化に資するものであると考えます。皆様のご意見を頂戴しながら作り上げる事が必要と考えます。

問 一例をあげますと、小学生2名の方がジュニアオリンピックで上位入賞、種目別優勝など輝かしい成績を残し明るい話題をのこしています。こう言った事例に光を当てるべく、期限を決めて取り組めないか伺います。

田中村長 表彰するための整備、運用について議論されてこなかった実情を踏まえ、今後、スポーツ、文化、ボランティア、地域貢献などタイムリーな表彰に向け少しでも早くお示しできるように進めていきたいと考えています。



少年野球

2 誰もが安心出来る学校教育の充実

問 バリアフリー法改正を踏まえ、障がいのある方を理解する授業や、学校施設では多目的卜

イレの設置推進など具体的にどの様に計画取り組みしていくのか伺います。

藤本教育長 本年4月に改正されたバリアフリー法が施行され、バリアフリー基準適合の努力義務が課せられました。学校トイレのバリアフリー化については、財源の確保が課題となっており村の負担の少ない補助事業や元利償還が有利な起債の確保など検討を進めて計画を推進したいと考えています。

問 教育におけるバリアフリーの取り組みはどの様に推進されるのか伺います。

藤本教育長 各学校における道徳の授業を活用しながら、積極的に障がい者を理解する教育を進めていきたいと思えます。

3 公共施設の長期的な維持修繕計画を目的とした個別施設計画の策定状況

問 本計画の完了用途は令和2年度内で取り組むとのことでした。策定事務作業に遅れが出ていることは承知していますが、実行されていることは一定の評価をします。そこで今の進み具合と仕上がりはいつ頃か伺います。

田中村長 各公共施設の総合管理計画については、平成25年6月14日の閣議決定により新しく造ることから賢く使うことへの転換が求められることとなり、本村においても平成29年2月策定済みとなっています。

今後、個別実施計画策定により総合的な適正管理を進めていく事となります。現在細部の調整中であり年内に議会にお示ししたいと考えています。



感響プログラム

小林 潤 議員



▷ コロナウイルス感染拡大に伴う観光事業者等の支援について

1 コロナウイルス感染拡大に伴う観光事業者等の支援について

問 五十嵐議員の前段と重複する部分がありますが、コロナ感染拡大に伴う観光事業者等の支援について質問いたします。

昨年1月頃から発症したコロナ感染は、残念ながら現在も終息の見通しが立たない中、2年目に突入しております。国は、現在の緊急事態宣言の影響緩和措置として、2021年の1月から3月の事業収入について、2019年または2020年の同月と比べて、50%以上減少した場合に「一時支援金」として個人事業者に上限30万円を支給することになっており、また4月から6月分については、それぞれの月ごとに「月次支援金」を支給することになっております。「一時支援金」の申請締め切りは5月31日までで、商工会には20件の申請があり村内観光事業者等の経営は厳しい状況であることが如実に表れていると思います。昨年は、村独自の支援事業として事業継続支援金等を実施してきました。現在のコロナ感染拡大の中、緊急事態宣言の影響を受けた観光事業者

等の支援についてどの様に考えているのか伺います。

田中村長 ワクチン接種がスタートしまして、国内の接種率も順調に伸びてきておりますが、感染症はまだ終息を見せず、長期化しており村内事業者への影響は大変大きなものがあると認識しております。宿泊事業者も含めた村内事業者への村の事業継続支援金及び感染防止対策支援金は、第一次から第四次で5581万円となっております。

現在、国においては1月から3月の影響緩和策として一時支援金、6月までの影響緩和策として月次支援金、また北海道において感染防止対策支援金や道特別支援金等の支援が行われており、村としても商工会と情報の共有を図りながら支援金等をフル活用していくこととされています。

これまでも、地方創生臨時交付金を財源としたコロナ対策を実行しておりますが、国、道の動向を注視しながら商工会とも連携を密にし、できる限りの支援をして参りたいと考えております。



続く感染症予防対策

問 コロナ感染拡大の影響で収入が減少した場合、昨年実施した事業継続支援金、感染防止対策支援金それから場合によっては畜産経営安定化給付金、農業持続化給付金を引き続き実施するという認識でよろしいですか。

田中村長 基本的には宿泊事業者と同様に、先ずは国や道の支援金をフルに活用していただき、国の交付金の状況によりますが、現在の厳しい状況が継続するようであれば財源を検討し、補正予算措置を考えております。



意見書を提出

村民の声を
国政・道政の場に

○日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

○地方財政の充実・強化に関する意見書

○義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

○2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

以上の意見書を提出しました。

大谷 元江 議員



▷女性及び多様性を持った人材の活躍取組について

▷字占冠地区の活性化について

1 女性及び多様性を持った人材の活躍取組について

問 男女共同参画基本計画の第五次計画について、占冠役場組織においてのジェンダー平等に向け、どのように取り組んでいくのかを伺います。

田中村長 従来から役場組織における昇格の判断は職員個人の能力と適性をもとに行っており、女性であることを理由とする昇格の差異はないと考えています。

女性職員の活躍の推進に向けた取り組みは、女性の採用、登用、時間外勤務の縮減・休暇取得、育児休業の取得の4点を掲げています。

問 障がい者雇用の拡大に向けてどのように考えているか伺います。

田中村長 障がい者の雇用については、令和2年4月に占冠村障害者活躍推進計画を策定しており、令和2年4月から令和4年3月までの2年間で計画期間として障がい者の採用、障がい者の活躍を推進する体制整備、職務選出及び創出、職場環境の整備や人事管理などについて目標、取り組み内容を掲げていま

す。今後も現在の雇用数を下回らないよう職場内の理解を求めるとともに、相談窓口の設置など必要な配慮を行ってまいります。

職員の募集、採用の際にも特定の障がい者を排除したり、障がい者が不利となるような条件を付すことのないよう公平かつ適切な募集採用を行いたいと考えています。

問 LGBT法案、国会では

いろいろな意見が出されて見送られましたけれども、各県単位、区単位、市町村単位でパートナーシップ制度が導入されてきており、多様性を持った人が村内に居る、居ないは別として、占冠でこのパートナーシップ制度を導入する考えがあるかどうか、村長に伺います。

田中村長 互いの個性や多様性を認め合い、誰もが生きがいと誇りを持つことができる町の実現を目指すことが制度主旨とされており、本趣旨は本村においても十分賛同し得るものであると感じています。

当該制度自体が比較的新しい取り組みであり、不透明な部分も多いこと、また、新しい制度の導入にあたっては新たな予算

と人員措置などの準備も必要であることから、今後の全国的な動向をみながら導入につき検討していきたいと考えています。

問 導入する意思を再度伺います。

田中村長 現在、支障になるとすれば公営住宅入居時に関して支障が出てくると感じていますが、村としてもこの取り組みについては進めたいと考えています。

2 字占冠地区の活性化について

問 字占冠地区に点在している村有地を移住、定住に向けた宅地分譲化の促進と、高齢化の進む地域に若い人が住むよう、職員住宅等の建設を検討する考えがあるか伺います。

田中村長 占冠地区への住宅分譲化や職員住宅の建設計画はありませんが、空き家バンクの活用により売買実績も出てきており、村有地の把握を行い移住希望者の問い合わせやニーズに対応してまいります。

問 移住、定住、宅地分譲

は何度質問しても進まない答えです。高齢化に待ったはかけられませんが、早めの検討をして頂きたいと考えます。

また、村有地の利用には林業振興の「苗畑」への活用を提案されていますが、今後の見える行政活動として検討していただくか伺います。

田中村長 林業にかかわった人たちの移住地や誘致を含めて、そういったものが進む可能性があれば有力な候補地だと思えます。村全体の状況を見ながら進めたいと考えます。



求められる遊休地の活用

議員の主なうごき

令和3年第2回定例会(3月5日～11日)以降の議員の動向

- 3月 11日 全員協議会(各議員)
広報特別委員会①(各委員)
- 31日 広報特別委員会②(各委員)
- 4月 8日 広報特別委員会③(各委員)
- 5月 10日 令和3年度上川地方総合開発期成会
定期総会(旭川市一議長)
- 25日 正副議長会議
- 6月 2日 総務産業常任委員会(各委員)
- 5日 元村議会議員 故長谷川耿聰様通夜
(各議員)
- 6日 元村議会議員 故長谷川耿聰様告別式
(各議員)
- 9日 議会運営委員会(各委員)



占冠保育所運動会

【富良野広域連合関係】

- 5月 28日 富良野広域連合議会勉強会(下川議員、小林議員、児玉議員)
- 6月 4日 令和3年第1回富良野広域連合議会臨時会(富良野市 - 下川議員、小林議員、児玉議員)

議会はどなたでも気軽に傍聴することができます



児玉議長

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター(役場庁舎)3階です。お気軽においでください。

※感染症対策により、入場時には検温とマスクの着用をお願いしています。



大谷副議長

今後の
予定

9月定例会 → 9月22日(水)・24日(金)

※いずれも午前10:00開会
※議事内容等により、日程を変更する場合があります。

編集 後記

夏が来た。
今年も地元神社
での春の例大祭。
皆さん農作業の手
をいったん休めて
準備作業に集まり
ました。幸い天気にも恵まれ滞りなく
飾り終えて、みな一堂に会し家内安
全と豊作祈願を済ませました。

いよいよ夏、牧草収穫の季節。昨
年は雨不足で牧草の育ちが遅く苦労
された方が多かったです。今年は
いっになく5月の雨が多くタンポポ
と牧草はよく育ちました。何とか突
然の雷雨のすき間を縫って収穫作業
を安全で終えることができました。
お盆を過ぎるとすぐ秋の風がやっ
てきます。無事秋の農作業を終える
と、秋の例大祭を迎えます。地域の
方々とお神酒を頂ける様になってい
る事を今から楽しみにしています。
(藤岡)

▼議会広報特別委員会(後期)

委員長 藤岡 幸次
副委員長 下川 園子
委員 細川 潤
委員 小谷 誠

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただきます。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか事務局までご連絡ください。

発行：占冠村議会 責任者・編集：議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184 URL <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>